

2020年10月1日

各位

株式会社 みちのく銀行

手数料一部改定のお知らせ

みちのく銀行（頭取 藤澤 貴之）は、このたび「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の再発行に係る手数料を下記の通り改定することといたしましたのでお知らせいたします。

今後とも、お客さまにご満足いただける金融サービスの提供に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定する手数料について

- ・「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」

	改定前	改定後
発行手数料	440円（税込）	440円（税込）
再発行手数料	無料	<u>440円（税込）</u>

2. 改定日

2021年1月4日（月）

以上